

令和7年度 第1回 野々市市子ども・子育て会議  
会議録（要旨）

日 時：令和7年11月6日（木）  
午後7時～  
場 所：市役所2階201会議室

1 出席委員 全体会議 16人（欠席3人）

2 配布資料

- 資料1 子ども・も子育て会議委員名簿
- 資料2 野々市市子ども・子育て会議条例
- 資料3 野々市市子ども・子育て支援事業計画の実績について
- 資料4-1 野々市市こども計画（概要版）
- 資料4-2 野々市市こども計画（こども版）案
- 資料5 野々市市こども誰でも通園制度
- 資料6 ののいち子育てステーション概要
- 資料7 放課後児童クラブ運営主体の変更について
- 資料8 野々市市こども食堂ネットワークについて
- 資料9 子どもの意見表明について
- 資料10 今後の施設整備計画について

3 会議録

◎ 全体会議

1 開会

会議の成立を報告

2 委嘱状（辞令）交付

3 部長挨拶

4 自己紹介

委員、事務局職員自己紹介

5 会長・副会長選任

池田委員が会長に、井川委員が副会長に選任

## 6 報告

1. 野々市市子ども・子育て支援事業計画の実績について  
説明【事務局】資料3に基づき説明

《質疑なし》

2. 野々市市こども計画について  
説明【事務局】資料4-1、4-2に基づき説明

### 【委員】

素敵な概要版で有難い事と思います。併せてこども版を作成するというので、先行してこういう形を取り入れている市がありますか？どのように活用していますか？把握していれば教えてください。

こども版ですが、立場上上にある人間が、下にあるものに対して、という印象がとても強く感じられました。「こども計画」は、基本目標の1に子どもの人権の尊重があり、基本目標3に子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくりがあるように、心を込めて計画にしたつもりです。子どもの立ち位置からの意見がここに表せないでしょうか。子どもたちの思いが掲載されていると、より子どもにとっての「こども計画」というものが明確になってくるような気がします。「大切」という言葉をキーワードにして、「大切」にするとはどういう事なのか？を念頭に置きながら、子どもが「大切」にされるという事を表現できたら有難いと思います。

### 説明【事務局】

他の自治体の取り組み状況や活用状況という点ですが、インターネットなどで検索しますと、いくつかの自治体ではこども版の概要版を作成されています。それらを参考にしながら、作成をしています。活用の方法につきましてはそれぞれ印刷物として配布したり、いろんな形で子どもの目に届くように取り組まれています。一番大切なところですが、まずこのこども計画のこども版の中に、子ども自身、子どもたち自身が主人公となって、子どもの立ち位置から、子どもたちの思いをもう少し酌み取れるような表現の仕方を少し取り入れてはどうか、というような、貴重なご意見をいただきました。そういった内容をもう少し加えて、修正をします。

3. 野々市市こども誰でも通園制度について  
説明【事務局】資料5に基づき説明

《質疑なし》

4. こども家庭センターについて  
説明【事務局】資料6に基づき説明

**【委員】**

児童発達支援センターの役割はどこで担っていきますか。

**説明【事務局】**

野々市市には、児童発達支援センターという名前の機関はありません。福祉総務課に基幹型の相談センター等、相談する機関があります。

こども家庭センターでは、障害児や福祉サービス利用の有無に限らず、困窮家庭や支援が必要な方を、継続的に支援をしていきます。

**【委員】**

要保護児童対策協議会のようなものでしょうか。

**説明【事務局】**

そうです。

5. 放課後児童クラブ運営主体の変更について

**説明【事務局】** 資料7に基づき説明

《質疑なし》

6. こども食堂ネットワークについて

**説明【事務局】** 資料8に基づき説明

《質疑なし》

7. 保育園大規模改修スケジュールについて

**説明【事務局】**

- ・令和7年は富奥保育園の大規模改修を、保育と並行しながら実施しており、令和8年3月下旬には終了する予定。
- ・御経塚保育園の大規模改修のため、令和7年度に実施設計を、令和8年度に改修・増築工事を実施する予定。
- ・令和8年度以降に、押野保育園の大規模改修を実施する予定。

《質疑なし》

7 議事

1. ミドリ富陽こども園の「こども誰でも通園制度」実施について

**説明【事務局】**

- ・ミドリ富陽こども園において、令和8年1月からこども誰でも通園制度実施の予定。

- ・実施方法は、余裕活用型。利用方法は、定期利用。対象はゼロ歳児、受け入れ人数は3人。時間帯は9時から11時半の間の2時間を予定。

**【委員】**

利用料や制限時間等については、国が基準として示したものでしょうか。

**説明【事務局】**

国の基準と違うところもあるが、利用料一時間あたり300円や制限時間一月あたり10時間は国の基準と同じです。

**【委員】**

周知に関してはどうなっていますか。多くの方に伝わっていますか。

**説明【事務局】**

子育て支援課にいる指導監督員が、7か月健診でチラシの配布、保護者への声掛けをしたり、子育て支援センターや児童館、保育園のなかよしの日に出向き、保護者に対して事業の説明をしています。また、市役所窓口に出生届や転入届に来庁した方にも、制度の説明をしています。母子手帳アプリ「母子モ」では、6か月児と1歳児に制度についての紹介を配信し、幅広く皆さんに周知しています。

**【池田会長】**

それでは、ミドリ富陽こども園の「こども誰でも通園制度」実施について、賛成の方は挙手をお願いします。

《挙手多数につき承認》

2. 今後の施設整備計画について

説明【事務局】資料10に基づき説明

《質疑なし》

**【池田会長】**

それでは、今後の施設整備計画について、賛成の方は挙手をお願いします。

《挙手多数につき承認》

8 その他 「子どもの居場所づくり」調査について

説明【事務局】資料9に基づき説明

**【委員】**

第1回と第2回の違いは何ですか？子どもにはわかりにくいかもしれない。意図を

お聞かせください。

**説明【事務局】**

まず「わたし」ということで自分自身のことを1回目で考えてもらう事を大切にしたいと思っています。2回目については、周りの「みんな」はどうかと周りの事を考えてもらう機会にしたいと思っています。ちょっと大きくとらえて3回目は「学童クラブ」の事を考えるというふうに位置付けています。

9 閉会